

株 主 各 位

東京都港区赤坂二丁目3番6号
株式会社 小松製作所

代表取締役 大橋 徹 二
社 長

第149回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第149回定時株主総会において、下記のとおり報告および決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
- (1) 第149期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第149期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、第149期の期末配当金（期末の剰余金の配当）は当社普通株式1株につき48円と決定いたしました。

第2号議案 取締役8名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に野路國夫、大橋徹二、藤塚主夫、奥正之、数中三十二、木川眞（以上重任）、小川啓之、浦野邦子（以上新任）の8氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に山口廣秀（重任）が選任され、就任いたしました。

第4号議案 取締役賞与支給の件

本件は、原案どおり、第149期末在任の取締役8名に対して、取締役賞与として総額2億5,500万円（うち、社外取締役3名に対して、総額900万円）の範囲で支給することに承認可決されました。

第5号議案 取締役および監査役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役の報酬額は年額15億円以内（うち、社外取締役分は年額1億円以内）、監査役の報酬額は年額2億円以内に改定されました。

第6号議案 取締役に對する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額設定の件

本件は、原案どおり、社外取締役を除く取締役に對し、第5号議案に係る取締役の報酬額とは別に、譲渡制限付株式付与のための報酬を「株式報酬A（単年度業績連動型）」につき年額3億6千万円以内、「株式報酬B（中期経営計画業績連動型）」につき年額1億8千万円以内の金銭報酬債権として支給することに承認可決されました。

以 上